

埼玉大学 田中ゼミ(冷牟田班)

内容

	第 1 章 金融教育とは何か.....	2
	第 1 節 金融教育とは.....	2
	第 2 節 金融教育の現在の考え方.....	4
5	第 3 節 金融リテラシーの必要性.....	5
	第 2 章 各段階で必要な金融リテラシーとは何か.....	7
	第 1 節 金融教育の内容.....	7
	第 2 節 各段階で求められる金融教育.....	8
	第 3 章 各主体が金融リテラシー向上の推進において担うべき，果たすべき役	
10	割.....	11
	第 1 節 最低限の金融リテラシー.....	11
	第 2 節 各主体の役割.....	15
	第 4 章 金融教育普及のための課題と解決策.....	16
	第 1 節 金融教育の普及.....	16
15	第 2 節 金融教育におけるフィナンシャルプランナーの役割.....	20
	第 5 章 解決策としての様々な金融教育の形.....	21
	第 1 節 非営利組織による金融教育.....	21
	第 2 節 株式学習ゲームの有効性.....	23
	第 3 節 地方金融機関による金融教育の事例.....	24
20	結び.....	26

25

30

第 1 章 金融教育とは何か

5 第 1 節 金融教育とは

金融教育とは何かを語る前に金融という日本語の意味について述べる。

金融とは・・・〈お金の融通〉を短く言い表した言葉で〈融通〉とは〈滞らずに通ずること〉という意味をもつ。〈通ずる〉というからには、一方から他方へ 2 人以上の人がかかわりあっているはずである。金融とは多数の経済主体からなる
10 経済社会で、お金が滞ることなく通じている現象をさすのである¹

そこで金融教育とは何かについて触れていくとともに金融教育が持つ 3 つの支援目的についても触れていく。金融教育は「金融」という言葉が独特の響きをもっているために、入り口の段階で敬遠されてしまうことがある。例えば「内容が専門的でとっつきにくい」、「資産を増やしたり儲けたりすることばかり教
15 えるのは、子どもたちの健全な心の発達を歪める危険がある」などの声に代表される。しかし金融教育は、以下に示すように、各学校段階を貫いて求められる「生きる力」（すなわち自ら学び・自ら考え・主体的に判断し・行動し・よりよく問題を解決する資質や能力等）を養う上で有効な手段を提供できる教育である。

20 金融庁の「金融経済教育懇談会」や内閣府の「経済教育に関する研究会」の資料によれば、「国民一人ひとりの金融やその背景となる経済についての基礎知識を高め、日々の生活の中でこうした基礎知識に立脚し、自立した個人として合理的に意思決定する能力を身につけてもらうために行われる教育や訓練のこと」である²。つまり、国民のフィナンシャルリテラシーを高めるための教育
25 実践と言える。ここで 1 つ目の金融教育がもつ「自立する力の育成支援」についても触れていく。お金を通じて生計を管理する基礎を身につけ、それをもとに将来を見通しながらより豊かな生き方を実現するために主体的に考え、工夫し、努力する態度を身につけることである。生計を立てるためには大前提として労働し、収入を得ることが必要であり、こうして自分で手に入れた収入を消費、貯蓄することによってお金の有限性と価値を理解することができる。この
30

理解がお金のやりくりにおける大変さや楽しさを、身をもって学ぶための大切な材料となるのである。

金融教育は「お金や金融の様々なはたらきを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養うことである³⁾」ここで2つ目の金融教育の支援目的である「社会とかかわる力の育成支援」について触れていく。金融や経済の仕組みを学び、「社会に支えられている自分」と「社会に対して働きかける自分」を働くことやお金を使うことを通じて理解し、社会に感謝するとともに貢献する態度を備え、自分たちは社会によって支えられているのだということを自覚することである。また、働くことやお金を使うことなどを通じて人や社会に自らが何らかの影響をもたらしていることを学ぶ。

子どもたちが自分の生活や社会について考え、生き方や価値観を練り上げることは教育全体の大きなテーマである。したがって、それを実現するための方法も多様であり、金融教育だけがそれを担うものではない。しかしながら、お金を手がかりに授業を進めることによって、子どもたちは生活や社会にかかわる知識や物事をより具体的に把握し、理解することができる。つまり、社会や生活といった、子供にはまだ具体的には考えにくい物事を、お金という年齢にかかわらず使える、身近なものをつながりのあるものと考えることによって、お金の理解の手助けをする役割を持たせることができるということである。また、課題の発見や解決に取り組む上でも、問題をより身近なものとしてとらえ、他人事ではなく自分の問題として、現実に即し、自分なりに工夫し、判断し、行動する力を養うことができる。お金に関する知識や能力を身につけていくことは、人が生きていくうえで欠かすことはできない。「金融教育」は、子どもたちの「生きる力」を育成するうえで、より理解を深めるためにも不可欠な役割を担っていると考えられるのだ。つまり「将来への意欲や活力の生成」をしているのである。この時代、今の子供たちは将来に明るい希望を持ちにくくなっている。金融には「現在と未来をつなぐ」機能がある。2つ目の支援目的で述べたように金融教育を通じて自分が社会に関係していると理解することで、子供たちが自分の将来を自分の中から意欲的に考えることができるようになる。

第2節 金融教育の現在の考え方

- 特に近年，個人を取り巻く経済・社会環境が急激に変化している。例えばインターネットを通じた商品の取引は巨大な規模にまで成長し，一般の人々にも欠かせない存在となりつつある。しかし商品を直接見て購入を判断することができないなど購入者に不利な面もある。信用できる事業者を見極めて，注意しながら利用することが前提だが，トラブルに巻き込まれてしまうというケースも目立つ。一般的な商品に限らなければ，金融市場などの変化はさらに大きい。
- 5 一般の人がインターネットを通じて様々な金融商品を気軽に扱える環境が整いつつある。インターネット上のみで取引を行うことができ，一般的な銀行と違って店舗を設けないネット専用銀行は，一般の銀行ではありえない，高い金利などを打ち出し，独自の強みを見せている。安全性の問題などで不安を感じるという意見もあって当然だが，各行とも新たなセキュリティシステムを採用する
- 10 するなど安全性向上のための努力を続けている。これらネット専用銀行と密接に連携したネット専用証券会社も多く，こうしたネット上の金融機関の増加が，ただでさえグローバル化が進み国を超えた資金の流れが活発化している証券市場の中へと，一般の人が気軽に入っていける状況への変化を加速させているのだ。これからはそうしたサービスを一切受け付けず生活していくというのは難
- 15 しく，それぞれ特徴のあるサービスから個人がそれぞれ情報を集め，不利益を避けながら選んでいくことが求められる。このような背景から「お金に関する幅広い知識や適切な考え方」(＝金融リテラシー)がなければ，個人が安心して生活していくことが難しくなっている。そうした考え方は世界的な共通認識になりつつあるといえる。
- 20
- 25 金融教育は
- ①家計管理・生活設計
 - ②金融経済の基礎知識
 - ③金融トラブルへの対応力
 - ④キャリア教育
- 30 の4つの項目があげられる。

第3節 金融リテラシーの必要性

次に金融リテラシーの必要性について述べる前に、ここで金融教育の普及を
5 考える前に、人々の金融の知識に関する認識について知っておきたい。「自分は
金融や経済、あるいは金融商品についてほとんど知識がない」と思っている人
が過半数にも達するということである。一方、株式・債券などのリスク資産へ
の投資について自信がある人たちは5%足らずに過ぎない⁴。このように、人々
は自分に金融についての知識が不足しているということを十分に自覚している。
10 十分な知識を持っていると自信がある人は5%足らずしかいないのだ。

ところで、人々は知識が不足していることを自覚してはいるが、知識を持つ
意欲、つまりは金融について学ぶ必要性や学んでおきたいという意志はどの程
度持っているのだろうか。金融広報中央委員会のアンケート結果では、「お金
の大切さ・重要さを理解することについて」などの初歩的な知識から始まり、
15 「金融商品の種類、商品性や特徴を理解し、適切に選択する能力を身に着ける
ことについて」などの高度な知識に関するまで、項目ごとに学校教育のどのあ
たりで学ぶのが適当であるのかについて意見が述べられている。小学校・中学
校・高等学校と、それぞれの項目ごとに金融について学ぶ上で適切な時期はあ
るが、高等学校までの段階である程度の金融の知識を身に着けているべきであ
20 るとの認識が伺える。このことから、人々が知識不足を自覚しているだけでは
なく、そうした知識を高等学校までの段階で習得しておくべきだという意欲を
持っているということがわかる。

社会人になってから金融について学びたいと考える人々ももちろんいるが、
それには忙しさという別の問題がある。私たちは働きすぎているから自由時間
25 が少なく、子育ても、金融を勉強する暇もなく、金融の勉強をしないからま
す働かなければならない、という悪循環に陥っている⁵。日本人はお金の稼ぎ
方に関して「労働」というスタイルにこだわりすぎている。金融について学び、
金融が家計の足しになる程度の段階になれば、残業に費やさなくてはならな
30 かった時間にゆとりをもって使うことができるようになり、さらに金融の知識を
深めたり、より有効に休息をとって仕事に打ち込められるようになるだろう。

企業にとっても、社員が仕事に効率的に取り組めるようになることは生産性の面から見ても喜ばしいはずである。

ここで、金融リテラシーの基本的な意味として『金融に関する適切で健全な意思決定を行い、金融面での個人の良い暮らし(Well-being)を達成するために必要な、金融に関する意識・知識・スキル・態度及び行動の総体⁶』とされている。金融リテラシーを身に着けることで適切にお金を使うことができる。お金を正しく使うということは簡単なようで実は難しい。自分にとっては有効で、適切な無駄のない使い方をしていると感じていても、第三者が見た時にそれが適切な使い方とは映らない場合もある。他人の所有しているお金について、使い方を指導することは非常に難しい。もし、お金を使う人にとっての利益をより大きくするような、今よりも有効なお金の使い方があったとしても、現状の使い方に満足してしまっている人に実行させることは困難である。自分のお金の有効な使い方を追求できるのは結局のところ自分だけなのである。ならば個々人できちんとしたお金の使い方を学ぶことがやはり重要視されてくる。また、お金を適切に使うためには危険を避けるための知識も必要である。お金の使い方を学ぶ上では必要以上の知識を頭に詰め込む必要はない。しかし自分の資産を守るための最低限の知識は学んでおく必要がある。お金にはそれだけ怖い側面が存在することも事実なのである。お金の使い方次第では「知らなかった」「間違った」では済まされないこともある。知識不足が、後になってしまっ

5

10

15

20

25

30

てからは取り返しのつかない事態を引き起こしてしまう可能性もあるのだ。こうしたことを未然に防ぐためにも知識は必要なのである。しかし日本における金融教育の現状はどうだろうか。日本の教育現場において今までの学校生活で金融について学んできたことを覚えている人は少ないと思う。現に私たちもほとんど覚えてはいないし、学校で授業が行われていたのかも覚えてはいない。これではいくら金融教育を実施したところで全く意味がない。金融教育はただ学ぶだけでは無意味であるし金融リテラシーも身につかない。

しかし一方で、十分に金融の知識を手に入れた社会人には仕事へのモチベーション向上に期待できる。今までは当たり前のように無造作に銀行口座に積み上げられてきた給与を、学んだ知識をもとに自分で組み上げたポートフォリオをもとに運用していくのである。それぞれの金融商品のリスクやリターンを把

握し、自分に合った運用を行うのは基本だが、その資金の出所は当然労働で得られた給与である。知識を十分に得て自分の理想的な投資のスタイルを完成させれば、次は十分な資金を投資につき込みたいと考えるのは自然な流れである。明確なことはよくわからない将来に何となく危機感を感じ、その危機感をモチベーションとして銀行口座の預金を積み上げるよりは、正しい情報と誤った情報を自分で区別できる最低限の知識を得て金融トラブルになるべく巻き込まれないように自分自身を守りつつ、簡単な将来の金銭的な計画も視野に入れて投資を行っていくほうが不安を軽減させるという面においても有効である。こうした点から、金融教育を進めることは労働に対する熱意を弱めるところか強める効果も期待できるうえ、一人一人の将来への不安を晴らす助けとしての役割も期待できる。金融教育を進めることは確かに企業側にとっても有益なのである。

学校教育の場においても、社会人になってからの学習においても、金融教育を必要としている人々の周りが理解を示し、時代の流れに合わせて手助けをしていかななくてはならない。特に学生時代に教えてもらえなかったという社会人を、企業が積極的にサポートし社会人を助けることで、企業と社員という双方が利益を得られるという仕組みは、「労働」をあまりにも重視しすぎた社会の仕組みを正す可能性も持つ。こうした取り組みをいち早く行い、早く好循環が生まれ出されることを期待したい。

20

第2章 各段階で必要な金融リテラシーとは何か

第1節 金融教育の内容

「金融教育」といっても金融の意味は多岐にわたる。金融教育が最初に目指さなくてはならないのは、多くの人にとって不可欠である知識を広めることにはある。しかしその教育を必要としているのかという点や、その教育を理解できるのかという点も考えていかななくてはならないことは事実である。なぜなら、一概に金融教育を進めるといっても、行う金融教育の内容を受ける主体に合わせて選ばなければ、受ける主体にとって余分な知識も得ることになってしまい、

30

当然十分な理解も得られないからである。それでは金融教育の内容にどのようなものがあるのか見ていく。

- ①金銭教育：物やお金を大切にすることを通じて、正しい金銭感覚を養うこと。
- 5 ②経済教育：経済・金融の仕組みや機能を理解すること。
- ③経済学教育：経済学的な考え方を基本に合理的な意思決定や社会問題を考えること。
- ④生活設計：家計の収入や支出内容を把握し、健全な家計管理と将来の生活設計力を身につけること。
- 10 ⑤投資教育：各種金融商品の内容やリスクについて学び、自己責任にもとづく合理的な資産運用の力を身につけること。
- ⑥消費者教育：消費者としての基本的な権利と責任を学び、各種の金融トラブルの未然防止や事後対応力を養うこと。
- ⑦キャリア教育：労働体験を通じて勤労の意味を理解するとともに将来の職業
- 15 選択等について考えさせること⁷⁾。

以上の7点が金融教育の内容である。これらは小学生の段階でも理解が可能であり、それどころか常識として早くに身に着ける必要のあるものがある一方で合理的な資産運用を学ぶことなど、多くの人々にとっては必ずしも早い段階

20 で教育を受ける必要はない内容のものも見られる。まだ働いてもない子供にお金の大切さを教えることは家庭でもよく見られることであるが、働いて収入を得た経験もない状態で理解できるのだろうか。無理なく理解できる程度の知識を必要になった段階で教える。これを目指すためにも、もう一度教育を行う適切な時期を考えなくてはならない。

25

第2節 各段階で求められる金融教育

金融リテラシーが必要とされてくるのなら、それにふさわしい金融教育が必要になってくる。小学校・中学校・高校・大学・社会人のそれぞれの各段階で必要とされる金融教育は変わってくる。

- 30 小学生にとって必要とされる金融リテラシーはお金の使い方とお金が持つ価

値について理解するということである。多くの小学生は親からお小遣いという形での限られた収入を得るため、使える額は少ないが市場に参加する機会を得られる。この機会に小学生たちはお金の役割と使い方、そして有限性を理解することができる。つまり小学生たちは、好きなものと交換できるというお金の

5 価値を理解するとともに、その価値には量的な限りがあること、お金と交換できるもの全てにも量的な限りがあり大切にしなければならぬということ学ぶのである。これは正しい金銭感覚を身に着けるための金銭教育にあてはまり、初歩的な経済教育、生活設計としての側面も見受けられる。

中学生にとって必要とされることはお金を計画的に使いこなすということである。中学生たちは欲しいものが高額な場合は直ちに購入することは諦め、次の収入を得るまでお金を貯めて待つ。さらに、使っても問題がない額を計算し、お金を貯めながらも少しずつ使うなど工夫する。こうして、使う額、貯める額を自ら設定して自分のお金を計画的に使うことを身に着けていくのである。こうした自分で設定した計画が、貯めるだけ使うだけではない、貯めながら使う

10 合理的な意思決定へとつながっていくのである。

高校生になると、アルバイトを通して今まで以上に収入を増やす人も多い。さらに、自分で稼いだお金であるがために使い道を決めるのは自分だけであるという意識も強くなる。使える額はまだ限られていたとしても、適切なトラブル対処についての知識を備えていなければ問題に巻き込まれる可能性は高い段階に達している。消費者の権利と責任について、金融、消費者トラブルの防止と対処を学ぶ消費者教育を行うのに適した時期と言える。また、働くことを経験することで様々な職によって世の中が支えられていることを再認識し、将来自分が就きたい職業や進路についても、労働という経験を通じた新しい見方から考えることができるため、キャリア教育にも適した時期と言える。

20

大学生は金融に限らず様々な面から考えても社会人になる前の最後の準備期間である。社会人として生きていくために必要な知識をさらに蓄えるためには、リスクを恐れて手を出すのを躊躇するのではなく、正しい使い方を身に着けるために積極的に挑戦することが求められる。投資教育を通じて金融商品の種類やそれぞれの持つリスクについて学び、自分で資産運用を試みるのがよいだろう。さらに、大学生になってから一人暮らしを機会に自分の家計を家族の家

25

30

計から独立して持つ人も多いただろう。この時期に収入と支出を把握し、金銭的な面から生活を考える、生活設計の教育を行うべきである。家計管理、生活設計は中学校の教育から初歩的な段階のものは学んできた。しかしここで行う家計管理は社会人になってからの家計管理に調節繋がる本格的なものである。ここで積み重ねてきた家計管理の学習を完成させるべきであろう。

社会人の段階になっても学ぶべきことはまだある。生活していくうえで高額な金融商品やリスクの高いものを扱っていかなくてはならない場面も出てくる。さらに、新たな金融商品や消費者トラブルなど、常に最新の情報を集めて対策を考える必要のあるものが現代社会では多い。つまり日々変化していく金融に関わって生きていく現代人にとって投資教育と消費者教育は生涯欠かせないものなのである。

少子高齢社会の現代、高齢者の方々にも金融リテラシーを身に付けてもらわなければならないと思う。高齢者を標的とした金融トラブルは後を絶たない。やはりトラブルの防止や金融商品のリスクなどに関する、自分を守るための知識が不足していることが原因として考えられるだろう。投資教育と消費者教育を高齢者に行うことが必要である。ここで問題となるのは高齢者の方々にとどのようにして金融教育を受けてもらうかというところである。高齢者の方々は学校に行かない。仮に金融教育の説明会を開催したとしても何人の方々が来られるのだろうか。かといって高齢者が住んでいる個人の家を回って金融教育をすることはできない。

金融広報中央委員会は、平成 17 年度を「金融教育元年」と位置付け、金融教育フェスティバルの開催や金融教育公開授業など、積極的な活動を展開した⁸。また、平成 18 年 2 月から学校における金融経済教育をより効果的に行うため、教員・学識経験者・政府と連携しながら小・中・高等学校の各段階における金融経済教育のあり方、指導計画例を取りまとめた「金融教育プログラム⁹」の作成を進め、平成 19 年 2 月に発行した。このプログラムは金融経済教育の目標と内容等を整理したうえで、これに基づく指導計画の作成方法、小・中・高それぞれにおける具体的な指導計画例などを掲載した、金融経済教育の総合的なガイドランスである。これを受けて、日本銀行情報サービス局では、平成 19 年 4 ～6 月にかけて、全国の県教育委員会等を訪問して金融経済教育プログラムの

説明を行ったほか、8月に「教員のための金融経済教育セミナー」を開催する等して、教員への直接的な説明も進めている。さらに、平成24年（2012年）9月には国民の金融リテラシーの水準を客観的に把握する観点から、知識に加えて金融行動や態度に関する調査項目を加えた、「金融力調査」の公表を行っているほか、学校段階・社会人・高齢者段階における金融経済教育の推進に向けた様々な取組みを行っている。

10 第3章 各主体が金融リテラシー向上の推進において担うべき、果たすべき役割

第1節 最低限の金融リテラシー

各主体が金融リテラシー向上の推進において担うべき、果たすべき役割とはいったい何なのだろうか。金融庁は2012年11月に有識者・関係省庁・関係団体をメンバーに入れた「金融経済教育研究会」を置き、これからの金融教育のあり方について検討し約半年後の2014年4月に研究会報告書を発表した。この報告書では「生活スキルとして最低限に身に付けるべき金融リテラシー」について書かれていた。この最低限身に付けるべき金融リテラシーとは「家計管理」「生活設計」「金融知識及び金融経済教育の理解と適切な金融商品の選択」「外部知見の適切な活用」の4つの分野に分けることができる。

では「家計管理」「生活設計」「外部知見の適切な活用」「金融知識及び金融経済教育の理解と適切な金融商品の選択」の4つの分野はそれぞれどのようなものなのか。

「家計管理」で求められるのは、正しい収支管理(赤字解消し黒字を確保すること)の習慣化である。個々人のライフプランを実現していく中で経済面での裏付けを考慮することで適切な収支管理を習慣とするのだ。現在の収支状況をしっかりと把握し、自分の収入以上に支出を増やすような計画性のない行動を控え、収支の見直しに励むことといった、ふさわしい収支管理の習慣を身に付けることが全ての前提である。

30 「生活設計」で求められるのは、ライフプランの明確化やライフプランを踏

まえた資金の確保の必要性の理解である。近年、女性の社会進出や世界規模による大幅な景気の変動などにより、今までの日本では当たり前の価値観であった終身雇用制度の下、就職・結婚・出産・住宅取得・退職というライフスタイルが当たり前ではなくなった。その価値観が多様化してきていることから、個々の将来の夢や希望を実現させるために、自らのライフプランとそれに伴って考えられる何段階かのライフステージのイメージを明確化する必要があるのだ。さらに、それぞれのライフプランを考慮した上で、不測の事態に備え保険への加入や貯蓄をするとともに、教育・住宅所得・老後の生活に必要な資金の確保のために、どのくらいの資金が必要となるのかを考え、計画的に教育資金や住宅資金の借入・貯蓄・資金運用を行う態度を備えておくべきである。

「外部知見の適切な活用」では金融商品を利用するにあたり、外部の知見を適切に活用する必要性の理解を求められる。金融分野は専門性・複雑性が高く、また個々人の心理的・感情的な要素にとらわれることがあるため、一定の金融リテラシーを身に付けることは非常に難しく、自分だけの知識・判断で完全に身を守ることは困難である。金融商品を利用選択するにあたり、事前に適切な情報やや相談先にアクセスすることができ、アドバイスを求めることの必要性を理解していることは金融リテラシーの重要な要素である。

「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」については、＜金融取引の基本としての素養＞＜金融分野共通＞＜保険商品＞＜ローンクレジット＞＜資産形成商品＞に分けられる。

＜金融取引の基本としての素養＞には契約にかかる基本的な姿勢の習慣化、対象となる相手方が信頼できるかどうかの確認の習慣化、インターネット取引の利便性の高さに伴う危険性の理解が含まれる。日本の金融取引でのトラブルの要因の一つに手に入れた情報を十分に検討しなかったことや、相手の言いなりになり内容についてわからないまま取引や契約を結んでしまうこと、取引や契約した後も業者側に任せっきりになり、自分の持っている金融商品を巡る事態の悪化などに気づかないことがあげられる。金融商品の契約をする際にはその契約内容をしっかりと確認し、理解できない契約は結ばないこと、契約を結んだあとも金融商品を巡る状況を定期的に確認することの習慣化は、金融分野に関わらず今の契約社会を生きていく上で当然に身に付けるべき要素である。

金融分野は、その専門性・複雑性から悪質な人による詐欺行為が起りやすい分野である。そうした悪質な人が一定数存在することを前提に、金融取引を行う前に情報の仕入れ先や取引の相手方が信頼できる業者であるかどうかを確認することも大切である。少なくとも登録業者等であるかどうか・自主規制機関

5 に加入している業者であるかどうかは、金融庁や自主規制機関のウェブサイト等により確認することができる。また、インターネット取引では、対面取引とは異なり、気づかぬうちに暗証番号が他人に盗まれてしまったり、うっかり間違えて操作してしまったために取り返しのつかないことになってしまったりすることがあるため、慎重にならなければならない。

10 <金融分野共通>では金融経済教育において基礎となる重要な事項や金融経済情勢に応じた金融商品の利用選択についての理解、取引の実質的なコストについて把握することの重要性の理解があげられる。金融商品を利用選択するにあたり、基礎となっている金利・インフレ・デフレ・為替・リスク・リターン

15 といった重要な事項を十分に理解することが必要である。特に「リスク」という単語は、金融商品の利用選択する場面で違った意味合いで使われることからそれぞれの場面でどのような意味であるかについて理解できるようにしておくことが大切である。また金融商品を利用選択するときには、インフレやデフレ、金利や為替の動向、株式市場等の金融経済教育情勢をしっかりと考慮することが重要である。例をあげると、住宅ローンの場合、金利だけではなく契約に付

20 随する団体信用保険の保険料等も含めて全体のコスト(価格)として理解すること、資産形成商品に投資する場合には、通常の家計が取れるリスクを勘案すれば、長期にわたり安定的に期待できるリターンは数%程度と見込まれ、手数料の水準が家計の得るリターンに及ぼす影響は極めて大きいと考えられることから商品選択に当り手数料の水準を十分に意識することが重要であるとされてい

25 る。

<保険商品>に関しては、死亡・病気・火災などの自分にとって保険でカバーすべき事象が何なのかを理解すること、またその事象が発生した時の経済的保障の必要額を理解することが求められる。保険商品を利用する前に、自分が何のリスク(死亡・疾病・火災・地震・介護等による損失や危険の発生の可能性)

30 に備えておくべきなのかどうかを、じっくりと考え整理した上で判断すること、

またカバーすべき事象に備えて、保険商品を利用選択する時に、保険以外の社会保険や企業福祉・本人の貯蓄等で賄える金額も勘案して保険商品でどの程度の金額の備えが必要かをよく整理した上で判断することが大切である。

5 <ローンクレジット>では住宅ローンを組む際の留意点の理解、無計画・無謀なカードローン等やクレジットカードの利用を行わないことの習慣化が必要である。無理のない借入限度額の設定、返済計画を立てることの重要性と返済を困難とする諸事情の発生への備えへの重要性や、住宅ローンなどの年収を上回る借入額となることが多い場合、自らの返済能力を踏まえて借入額・返済期間を判断・決定し、無理のない返済計画を立てることの大切さについての理解
10 が必要である。また住宅ローンの返済期間は多くが10年から35年程度と長期にわたることから、その間に金融経済情勢の変化によっては金利負担が上昇したり、失業・その他による収入減によって返済できなくなったりする事態があることも理解して、必要な対策(経済状況に応じた金利選択・余裕を持った返済計画等)を講じなければならない。また各種消費者金融(カードローン等)やクレ
15 ジットカードは、容易に現金を手に入れることができるため、現金の持ち合わせが無かったとしてもすぐに商品・サービスを手に入れられる等の利便性が高い。しかし便利すぎるがゆえに必要以上に使い過ぎる恐れがあること、カードローン等については金利負担が発生するので、利用するにあたっては慎重な姿勢をとることの重要性をちゃんと理解しておく必要がある。必要以上に使い
20 すぎた等の理由によりローンやクレジットの返済を適切に履行しない時には、信用情報に記録として刻まれ、将来的に、返済に滞った直接の相手以外の金融機関・業者からも借入等が難しくなる等、広範かつ重大な影響が生じ得ることをわかっておかなければならない。

25 <資産形成商品>では、高いリターンには高いリスクが伴うことに対する理解、資産形成における長期運用の効果の理解が必要である。一般に、リターンとリスクはトレードオフの関係にあるため、金融商品からより高いリターンを得ようとする場合には、より高いリスクを伴うことへの理解が大切である。この点を理解することで「そういったリターンは必ず実現します」や「損は発生
30 しません」などといった説明が行われた際に疑いの眼差しを向けることができる。しかし、リスクを避けてばかりいては、リターンを得ることはできないの

で、それぞれが将来に対して堅実な資産形成を行い、どのくらいのリスクを被るか、どの程度のリターンを目指していくかについて考えていく中で先ほどの点を知識として入れておくことはスタート地点になる。また元本から生じた利子・配当等を次期の元本に組み入れ、継続的に運用を行うことで、その利子・配当等相当部分に対しても次期の利子が付くという「複利」は資産形成において効果が期待されている。加えて、長期運用には、例えば、外貨建て資産への投資の際に、時期の分散を組み合わせることで、為替リスクの軽減を図りやすいというメリットもある。さらに、金融危機のようなパニック時に底値売りをしてしまい、結果的に損を大きくしてしまう事態を防ぐ効果もあると考えられる¹⁰。

第2節 各主体の役割

金融リテラシー向上のための主体は大きく「学校」「政府」「民間」の3つに分けられる。

15 「学校」では、生活科・社会科・家庭科などにおける教育に分けられる。生活科では主に自立への基礎を、社会科では公民的資質の育成を学び、家庭科では健全で計画的な金銭感覚を身に付けることを目的としている。また、それらの知識を身に付けることで、社会参加や社会連帯感を学ばせる責任を担っている。

20 「政府」は金融庁と金融広報委員会に分けられ、金融庁ではホームページやパンフレットなどで、それぞれの世代に向けた資料を公開し、金融広報委員会では、幼稚園教諭や学校の教員、大学生を対象としたコンクールを開催している。また、金融教育に関する資料を作成したり、教員や親子を対象とした公演を開催し、国民の金融に対する意識の向上に貢献している。

25 「民間」では銀行や証券会社が挙げられるが、ともに、大人だけでなく、子供のためのセミナーを開催するなどして、次代を担う者たちの金融リテラシー向上を助ける役割を担っている。

第4章 金融教育普及のための課題と解決策

第1節 金融教育の普及

5 以上のことを踏まえた上で、金融教育の普及のための課題と、それに対する具体的な解決策を考えていきたい。

まず、現在の金融教育に対する国民の期待はどの程度のものなのだろうか。最近のアンケート調査の結果などにに基づき、金融教育に対する期待や学校教育での課題を見ていくことにする。日銀が全国の満20歳以上の個人4,000人を対象に行った「生活意識に関するアンケート調査」(05年3月実施の第22回調査)によれば、学校教育(主として小中高校)において、金融や経済を扱うことについて「必要だと思う」とする人が59.1%を占めた。また、金融庁が全国の小中高校1410校を対象に行った「初等中等教育段階における金融経済教育に関するアンケート」(04年8月発表)では、金融教育が「重要でありかつ必要である」とする回答が小学校で56.9%、中学校で74.6%、高校では81.3%に上った。ただし同アンケートでは、「他に教える事項が多い中で、優先順位は低い」という回答が小学校で44.7%と高く、中学校では22.7%、高校では22.2%だった。また金融経済教育にまとまった授業時間が充てられない要因として、「学習指導要領での扱いが異なるため」との回答は、小学校で49.8%、中学校で30.5%、高校で23.0%だった。

20 このように金融教育へのニーズは高いものの、実際に学校で実施するには、学習指導要領での扱いを見直し、授業時間を確保することが課題となっている。金融機関はこれからどのような対処をしていくのだろうか。

また、政府・日銀は、教員向けセミナーや公開授業など学校教育を中心に金融教育を推進しているが、これから先は広く社会人や高齢者なども対象に展開していく考えである。こうした取組みの指針を策定するために政府は、日銀、金融庁、文部科学省、金融広報中央委員会など関係省庁と連携して、金融教育に関する体系的なプログラム整備を行うこととしている。

30 そしてさらに金融教育の普及のための課題は、端的に言うと小・中・高等学校における金融教育の不足と、金融教育に対する大きな需給ギャップの存在であろう。その実態を知る手がかりとして、2004年7月から2005年2月にかけて

て金融教育関係の諸団体が実施した調査を見てみよう。この調査の対象は中・高等学校であったが、中学校で 43.0%，高等学校で 45.7%の教員が金融教育を実施していると回答している。その内容として、中学校・高等学校ともに、「株式会社と株式市場の仕組み」「お金の役割と金融の仕組み」「カードの使い方・多重責務」が挙げられている。しかし、回答を見て分かる通り、実施しているとの回答は半分にも達していない。実施していない理由としては、「独立してはやっておらず、教科の中の内容にとどめている」「時間的余裕がない」「カリキュラムな内容をこなすので精一杯」などが挙げられている。もう一つの調査を見てみるが、これは金融庁が 2004 年 8 月に発表した「初等中等教育段階における金融経済教育に関するアンケート調査結果報告」である。対象は小学校、中学校、高校の教頭や教諭である。金融経済教育に対する認識として、「重要でありかつ必要である」との回答が最も多いが、一方では、「理解させるのが難しい」、「教材や実践例が不足」という問題点が指摘されているのである。特に小学校では「ほかに教える事項が多い中で優先度は低い」という意見が突出している。この調査では、今後の金融教育の取り組み姿勢において、「積極的に行っていきたい」との回答は、小学校 5.5%，中学校 18.8%，高校 29.0%と高学年に行くほど高くなっている。しかし、まとまった時間を利用して金融経済教育を実施する予定が「ない」とする回答が、小学校 65.0%，中学校 77.1%，高校 72.2%という結果になっている。

20 以上は、いわば金融教育の供給側の現状認識であるが、では需要側の現状認識はどうかといえ、金融広報中央委員会が 2008 年に 20 歳以上の成人を対象に実施した「金融に関する消費者アンケート調査」によれば、学校において金融教育を「受けた」と認識している比率は、4%であった。これは過去の同様の調査とほぼ同じレベルの回答比率であった。さらに驚くべきことは、「ほとんど受けていないと思う」との回答比率は直近調査では、75.3%で、過去 2 回の 67~68%よりも上昇していることである。

30 これらの調査結果から、金融教育そのものの不足と、供給側と需要側の認識のギャップを垣間見ることができる。具体的な解決策として、まず金融教育自体の時間を増やすことが金融教育を充実させるためには避けて通れない。調査の回答にもあるように、教えるのが難しいことから考えても他の内容を削るこ

とになっても金融教育の時間を増加させるべきなのだ。さらに重要になってくるのは、需要側の認識を改善することである。上記の通り、成人の需要側の金融経済教育を受けたという認識は非常に低い。どれほど供給側が金融教育を実施していると言っても、教育を受けた側にその認識がないのならほとんど意味がない。したがって、金融教育の絶対量を増やし、さらに内容を厳選して整理

5

することができれば、需要側の認識を改善していくことができるだろう。そしてそれが金融経済教育に対するさらなる理解につながっていく。供給側と需要側の認識のギャップを埋めていくことが重要なのである。

金融教育が普及しにくい理由としては、金融分野の専門性と複雑性の高さや

10

個々人の心理的・感情的な要素にとらわれてしまうからであるなどを前述した。どうして個々人の心理的・感情的な要素にとらわれてしまうのかを考えてみたい。まず考えられる理由としてお金に対する価値観が人によってバラバラだからではないか。例えば100円というお金の価値を考えた時に100円が大切だと感じる人や、別に100円くらいどうでもいいと感じる人もいるかもしれない。

15

お金に対する考え方はその人のそれまでの生き様(人生)を表している、と言っても過言ではない。かといって国民に対してお金の考え方を同じにすることはできない。

またさらに、日本人の中に存在する気質も影響していると考えられる。日本では「お金のことを堂々と話すのははしたない」あるいは「労働で稼いだお金のほうが金融の運用で稼いだお金よりも尊い」といった価値観がその背景にあるためだと考えられる¹¹。実際の教育現場において、将来の選択肢が豊かで未来に対して明るい希望を持った子供たちに対して夢を持つことや仕事に誇りを持つことを説くことは簡単であり、教員の立場からもそういった教育は行いやすいだろう。そういった教育と同じモチベーションでお金の扱い方や増やし方、

25

リスクに対する理解を教えることは、やはり教員としての立場から考えても簡単なことではない。しかし一方で、子供たちが将来、自分と家族のための資産を守っていくために必要とされる知識を教えることの重要性について十分に理解が進んでいないためにこういった思考が働くという見方もできる。金融トラブルへと巻き込まれてしまう人が多い現状で、少しでもそういった事態から子

30

供たちとその将来を守ることができるのだ。このことの理解が進めば、一人一

人が自分の財産を守れることを目標に、教員側は尽力してくれるに違いない。やはり日本人の気質に対して理解を示しつつも、一人一人が現代の消費者問題や自らが持っている金融の知識についてもう一度冷静に考えてみる必要がある。特に金融教育を教育プログラムに取り入れていかななくてはならない教育関係者は、いま一度感情的な方針を改め、時代により適応した教育プログラムを考へいく努力が必要だと考へる。

次に金融教育を施す際に、どこまでの範囲を教えるかという問題が発生してくるのではないだろうか。金融教育により身に付く金融リテラシーは一人ひとり必要な範囲は異なってくる。しかし一対一で金融教育をしていたのではキリがない上に、もし仮に教える相手が小中学生だとしたら将来のことなど誰も想像することはできないため、その子にどの程度の金融リテラシーを身に付けさせるべきなのかもわからない。金融教育を受けて知識がたくさんあることにこしたことはないが、中には金融教育を受けたにも関わらず知識がほとんどないこともあるかもしれない。さらに、もし小学生や中学生で受けたとしても高校生になった時に果たしてどのくらい覚えていられるだろうか。だからといって金融教育を行う・行わないでは後者の方のデメリットが大きすぎる。そこで提案したいのが、金融教育を小学生から行うという条件の下、義務教育期間である小中学生に対しては金融教育が楽しいと思わせるような授業を行い、その上で高校では理論的なことを学び、その知識を踏まえた上で大学生や社会人になった時に自分なりの金融リテラシーを身に付け、他の人と意見を交わし合い自分の持つ金融リテラシーに磨きをかけていく、というものだ。

これはこれまで教育現場で行われてきた語学教育と発想が近いものである。語学教育の場合には通常、小学校から教科書を用いて単語や文法をマスターしていくことはしない。代わりによく行われる方法が、相手に感情や要求を伝えるような身近で簡単な定型文を教え、そこに様々な名詞を当てはめて繰り返し発音させるというものである。文法の理解や単語を正しく書き表す記述の技術はこの場合軽視せざるを得ないのだが、日常会話でよく使うフレーズを英語に置き換えて表現できたという達成感をグループごと、あるいはクラス全体での発音の練習から感じることもできるのだ。さらにこの段階では単語の暗記や文法の理解に追われることはない上に、ゲーム形式を取り入れた面白味のある授

業となることが多い。理論的な内容を学ぶ前に、生徒の関心を得るといいう狙いは達成できているといえる。

5 中学、高校の英語教育ではどの生徒に対しても基礎知識として必要だとされる、単語、文法、リスニングや文章作成の技術など語学教育の中でも理論的な面を学習する。さらに発展させた英語学習を後にするにしても、この段階での理論的な理解が不可欠である。

10 大学生や社会人になると人それぞれ必要となってくる言語も異なっていく。新たな言語を学ぶ上でも、中学、高校で学習した文法などの理論的な知識が役立つことは言うまでもない。これまで積み上げてきた知識をベースにして自分にとって必要な語学知識をさらに深め、完成させていくのだ。

15 もちろん語学教育の方針をそのまま金融教育に当てはめればよいというものではない。金融教育の授業としての時間が、語学教育の授業時間と同じほど必要とはとても考えられないためだ。しかし、従来の語学教育のモデルが、全く知識のない所から学習を始めていく際に大いに参考になるということは認識しておくべきであろう。

第2節 金融教育におけるフィナンシャルプランナーの役割

20 フィナンシャルプランナーについて見ていきたいと思う。フィナンシャルプランナーとは、人生の目標を実現させるための計画やライフプランにおいて必要な資金計画などを経済的な面から総合的にアドバイスし、プランをたて実行を手助けするいわば「家計のホームドクター」という役割の仕事である。そのため、フィナンシャルプランナーは、金融商品・株式・保険・不動産・税金・年金・ローンなどの幅広い知識を必要としているのだ。そして相談者の問題ごとにその専門知識と経験によって、問題の解決を目指して手助けをするのがフィナンシャルプランナーの役割なのである。以下に具体的な例を5つ挙げる。

①生活設計や教育資金準備など将来を予測して貯蓄や支出の見直しの実行の手伝いをしてライフプランを作成すること。

30 ②いまや家計見直しの代表格となったが、実際には専門知識の必要な分野でもあり、共済から生命保険まで様々な商品の特徴を的確に把握し、現状分析から

実行までを専門家の立場からの確にアドバイスする生命保険診断。

③マイホームの購入を検討する場合，具体的にはどこから手をつければよいのか分からない時に資金準備のプランニングから住宅ローンの相談，借り換えや繰り上げ返済までの様々なアドバイス。

5 ④あてにできない老後の年金に関して，あるいは老後に必要となってくるお金がどの程度なのかなど，将来の不安に計画を立てて対処する老後設計のお手伝いをする老後の生活資金の相談。

⑤近年若い世代を中心に急激に増えている投資についてのアドバイスを求める声に対して，大切な基礎知識から毎月1万円から始められる投資方法まで具体例を交えながら答える投資の相談。

15 このようにフィナンシャルプランナーは必要な金融の知識を有していない人が金融に関する重大な決断を下さなくてはならなくなった際に，状況を判断して適切な選択を下せるように手助けする役割を果たす。ただしこれを，フィナンシャルプランナーがいるから金融教育を受けなくてもよいという解釈につなげてはならない。フィナンシャルプランナーはあくまで補助の役割として使うべきものなのである。フィナンシャルプランナーに保険や年金などを自分の要望だけ伝えて全て任せてしまえば，果たして本当にその会社のプランが
20 いるのかもわからないし，加入してしばらく経った後に，やっぱり別の会社の方が自分に合っていると思うのでは遅すぎるのだ。やはり金融教育をきちんと受け，一人一人が基礎的な知識を有していることが前提となっていないと
ならない。それでもわからないような専門的な知識が必要とされる部分に対してはフィナンシャルプランナーのような専門家に意見を求めるべきである。

25

第5章 解決策としての様々な金融教育の形

第1節 非営利組織による金融教育

30 非営利組織という視点から金融経済教育について考える。非営利組織のうち、NPO法人について触れていきたい。NPO法人(特定非営利法人)とは平成10年

12月に施行された特定非営利活動促進法により特定非営利活動を行うことを目的とし、行政の認証を受けて設立された法人である。特定非営利活動とは、同法により指定された20の活動分野であり、金融経済教育に関わる活動分野としては、①社会教育の推進を図る活動・②子どもの健全育成を図る活動・③経済活動の活性化を図る活動・④消費者の保護を図る活動が挙げられる。

5 主に金融経済教育を行っているNPO法人としては、①金融知力普及協会・②15 経済知力フォーラム・③証券学習協会・④投資と学習を普及・推進する会(エイプロシス)、⑤日本経済学教育協会・⑥日本フィナンシャル・プランナーズ協会がある。具体的な活動内容としては、全国の学校に出張して行うお金に関する特別授業、学生や社会人を対象に株式や投資信託などを説明するイベント・

10 セミナーの開催、テキストの作成、学校への無償配布である。また、資格・検定試験も行っている。

表 6-1 NPO 法人における主な活動例

取り組み内容		
派遣講師	学校向け講座	金融知力普及委員会
	特別講座(大学講義)	証券学習教会
	証券カウンセラーの派遣	投資と学習を普及・推進する会
	特別授業(中学校)	経済知力フォーラム
テキスト作成	ファイナンス講座	金融知力普及協会
	10代から学ぶパーソナルファイナンス	日本フィナンシャルプランナーズ
資格・検定試験	ファイナンシャル・プランナー	日本ファイナンシャル・プランナーズ
	経済学検定試験	日本の金融教育委員会
	金融知カインストラクター	金融知力普及委員会

15

出典：全国銀行協会 PDF より筆者作成

こうして見ていくと非営利組織による金融経済教育は、かつては証券業経験者やフィナンシャルプランナー、教授などが中心となり設立した団体が多いためか一般の人を対象としたものが多かったが、最近では学生を対象としたものも増えてきていることがわかる。

20

やはり金融教育を普及させるためには金融教育を積極的に行う機関と積極的

に金融教育の指導を受け入れる人々の両者が必要なのではないか。金融教育を積極的に行う機関があっても、金融教育の指導に対して消極的な態度しかとらない人々では金融教育を行う意味がない。その逆もまた同様に金融教育を積極的に受けたいと思っているのにも関わらず充実した金融教育の指導を行っている機関がなければ金融教育は受けられない。金融に関する知識を身に付けたいと考えるのならば自分から何かアクションを起こすべきであるし、そのアクションに対して機関は応えるべきである。

第 2 節 株式学習ゲームの有効性

10 また、金融教育の普及のためには、小・中・高等学校での経済教育が重要になる。『小・中・高等学校で実際に経済教育に携わる教員に対するアンケート結果によれば、「経済学とは何かについて知らない」とか「経済学の基礎・基本を確実に教授する力量がない」などの深刻な事態の存在が確認されている²。このように、教員も経済教育ができないのが現状である。これでは、生徒は一切

15 経済教育を受けることができない。

だが、新しい金融経済教育の試みとして「株式学習ゲーム」という教材がある。この教材は、SIA(証券業者協会)が全米で1977年から実施している Stock Market Game をモデルとして、東京証券取引所が1995年に導入したものである。このゲームは、生徒が数名でチーム編成し、チーム毎に1000万円の投資元本が与えられた想定で、一定期間実際の株価に基づいて生徒に馴染みのある株式を模擬売買していくものである。参加校には、ガイドブックやビデオなどの無料教材などが無料配布される。模擬売買は、新聞の株価欄を見ながらインターネットもしくはマークシートを使用して行われる。このゲームを用いると、生徒も金融教育を楽しみながら学ぶことが可能となり、かつ学校教員の方

25 も一緒に知識をつけていくことができるだろう。

更に詳しく言うと、三つの効果が挙げられる。第一に「体験学習」としての効果である。このゲームでは、実際の株価を用いることになるので限りなく現実に近い想定で学ぶことになる。また株価は、経済の動きを最も反映するものであるため、体験学習としては最適なものである。第二に「経済的な見方の醸成」

30 である。このゲームは株の模擬売買をするために最適な解答がない。しかしこ

のゲームは、当てずっぽうに銘柄を選択しても意味がない。銘柄選択時に経済的に合理的な選択をすることが大切なのである。この合理的選択ができるようになるには、経済的なものの見方ができる生徒が必要なのである。その経済的なものの見方をこのゲームでは学んでいくことができる。こうした比較的簡単な取り組みから始めることも大切になる。

5 それに加えて、「消費者教育」も重要な要素である。教育のベースの一つには、社会に出て実際に役立つものを学ぶということがあるだろう。ここでの「役立つもの」とは自身の財産を管理することを踏まえた上で、リスクを正しく理解できるようになるための消費者教育である。ゲーム終了後に「将来、実際に株式投資をしてみたいと思うか」とのアンケートには、ほとんどの生徒が「思わない」と答えている。理由に「株式投資はむずかしい、恐ろしい」とあげている。このように、実際の株式投資のむずかしさやリスクを体験できる。

第3節 地方金融機関による金融教育の事例

15

(1) 岐阜県東濃信用金庫の事例

岐阜県東濃信用金庫は、2003年11月に地元の商業高校からの依頼により、多重債務をテーマに初めて授業を行って以来、金融教育に取り組んでいる。2004年度には活動を本格化させ、周辺市町村の教育委員会を通じて各学校に呼びかけ、フィナンシャルプランナーの資格を持つ職員などが中心になって、中学生や高校生を対象に、悪質商法や架空請求、カード被害などをテーマに学校での授業を実施している。

25 同時に、学校やPTA、地元行政からの要請があり、本部や支店で生徒を受け入れる「職場体験」にも協力している。これは就職を前提としたインターンシップではなく、ニートやフリーターが増加するなかで、中学生や高校生に「働くことの意義」を知ってもらうことを目的にしたものである。年間7～8の中学校、高校から申し込みがあり、参加する生徒がふだん生活している地元の店舗で受け入れる。参加者はビジネスマナーや金融の仕組み、地元の主要産業などを学ぶほか、店舗周辺の清掃活動や店舗内での接客業務などを体験する。参加者や父兄、学校関係者からの評価も高く、職場体験学習への要望が多いため、

30

2005年度からは受け入れ態勢を整備し本部で一本化して対応している。

(2) 秋田県秋田銀行の事例

秋田銀行では、2005年6月から地元（秋田市）の小学校で6年生を対象に「総合的な学習の時間」の科目のなかで金融教育を実施している。全20時間で構成される教育プログラムは、特定非営利活動法人である金融知力普及協会が策定したものを参考に秋田銀行がアレンジを加えて作成したものである。授業を担当する講師は同銀行の職員であり、もともと学校の先生になりたかったという職員など、行内公募により選出された19人である。これら講師は、その後、前述の金融知力普及協会の「金融知力インストラクター」養成セミナーを受講し、認定試験にも合格した。授業では、小遣帳のつけ方と効用、金融の仕組みなどお金にまつわることが中心だが、身の回りにある大人の仕事など職業観の育成や、地域の産業などについても幅広く学習する。またプログラムのなかには、農業、製造業、サービス業に携わる人をそれぞれゲスト講師として教室に招き、実際の仕事について講話してもらい、その後、生徒が実際の仕事現場を訪問し、自分たちの目で確かめてくることも行っている。学校側にとっては、職業人と接触する機会が少ない分、取引先を多数もっている銀行にこうした点での期待が高い。

(3) 新潟県労働金庫の事例

新潟県労働金庫（本店：新潟市）の金融教育への取組みは、会員である労働組合の役職員のなかで発生した詐欺やクレジット被害などへの対応上、ごく自然な形でスタートした。若年者にとっては、ローンの選択肢が広がり身近なものになっている半面、被害にも遭いやすい状況になっている。そこで、労働組合を対象に金融教育を開始し、労働者とその家族に向けてこうした問題を啓発することとした。また、労働組合の組織力が低下していることもあり、金融教育への取組みを通じて労働金庫の顧客基盤の維持を図りたいとの考えもあった。

労働金庫にとって、こうした活動を進める上での強みは、労働組合との関係が深い職域をカバーしていることである。現在進めている金融教育の中心は、

職域で 10～20 人程度を対象に開催する「ミニ学習会」である。50 人や 100 人といった規模での学習会を開催することもあるが、大人数では講師からの一方通行の伝達になってしまうという経験から少人数で実施することを基本にしている。たとえば、忘年会など業務後の懇親会が始まる前の 30 分から 40 分程度
5 の時間をもらい、営業担当者が講師となって詐欺や盗難、多重債務などの金融トラブルに関するテーマのほか、資産形成、ローン利用法なども含め学習会を開催している。

(4) 金融機関による金融教育の意義

10 以上の事例は、お金の役割や金融の仕組みといった基礎的な金銭教育や経済教育のほか、生徒が営業店舗で接客対応を行うなど職場体験への協力を通じたキャリア教育、さらに悪質商法や多重債務問題への対応・啓発など消費者教育に重点を置いた例である。

こうした活動に金融機関が積極的に取り組むことは、地域社会における
15 CSR (Corporate Social Responsibility=企業の社会的責任活動) の面での評価を高めるだけでなく、将来の顧客開拓にもつながる可能性がある。地域の顧客との信頼関係の構築・維持や金融機関に対するロイヤリティの向上という点からも、金融教育への取組みが重要な役割を果たすと考えられる。また、地域産業の理解や職場体験を通じた職業観の育成などから、創業や起業に発展する
20 可能性もあり、地域経済の活性化にも寄与すると考えられる。

さらに、多様な金融商品を横断的に規制する金融商品取引法への対応の上からも、金融機関にとっては顧客に金融商品の理解を深めてもらう機会を提供することが不可欠となり、経営的に意味のある活動と言えるだろう。ただし、「貯蓄から投資へ」の流れが強まる時勢とはいえ、過度にリスク選好を奨励し、投資
25 型金融商品の販売を誘引するようなことは慎むべきである。

結び

30 今後必要とされる金融教育とは何なのであろうか。やはりそれは今までずっ

と述べてきた義務教育期間からの金融教育に尽きると考える。幼いころから金融に関する知識を勉強していき、そのまま大人になればたとえ金融教育の内容を全く覚えていなかったとしても金融というのは自分自身の日々の生活の中で非常に重要なことであると理解できるのではないだろうか。これは第二次世界大戦の日本の教育のシステムと似ているような気がする。この時の日本の状況は圧倒的に不利であり負けが見えていた。しかし国民は日本が負けることを考えてもいなかった。これは小学校教育が日本は有利な状況にある・勝てるという続けてきたからである。幼いころに植え付けられた記憶は印象に残りやすい。その記憶が残りやすい時期に金融教育を学ぶというのはメリットがかなり大きい。義務教育の時期に何を学んでいくかはその時代の流れによってことなってくると思う。時代の流れによって柔軟に教育内容を変えていくのが金融教育の在り方であるべきだと考える。金融はお金を融通するという意味を持っている。お金の融通はいつも決まっているわけではない。その時々によって変化しているのだ。この流れの時にはこれを教えた方がいい・あの流れの時にはあれを教えた方がいい。金融教育にはこのように臨機応変な対応が求められる。この臨機応変さを持った教員も養成していかなければならない。

日本の金融教育や国民が身に付けている金融リテラシーは先進諸外国と比較したときに明らかに劣っているように感じる。やはりその原因はきちんとした政策や制度が確立されていないからではないのか。金融に関する問題は日本という国全体が一体となって動いていくべき問題であると思う。国全体を一気に動かすためには国を動かしている政府が動かなければならない。国が国民に対して金融教育や身に付けておくべき金融リテラシーの必要性について説明していくべきだ。政府が動いた上で金融教育を行っている企業や学校が動く必要がある。政府の意図を正確に汲み取りその意図を今度は国民一人ひとりにわかるように伝えていくのだ。そうしていけば金融教育はどんどん普及していくのではないかと考える。金融教育が普及していくにつれて、金融リテラシーも身につけていく。このような好循環を日本全体が作っていくことが大切だ。

¹ 知るぼると 金融広報中央委員会

<http://www.shiruporuto.jp/teach/school/program/program101.html>

² 木村俊文 2006.4 農林金融 第59巻

<http://www.nochuri.co.jp/report/pdf/n0604re4.pdf#search='%E9%87%91%E8%9E%8D%E6%A9%9F%E9%96%A2%E3%81%AE%E9%87%91%E8%9E%8D%E6%95%99%E8%82%B2>

³ 知るぼると 金融広報中央委員会

<http://www.shiruporuto.jp/teach/school/program/program101.html>

⁴ 勝間和代 2007『お金は銀行に預けるな-金融リテラシーの基本と実践-』光文社新書 p.38

⁵ 勝間和代 2007『お金は銀行に預けるな-金融リテラシーの基本と実践-』光文社新書 p.44

⁶ 伊藤宏一 2012.11.8『金融教育をめぐる国内外の状況と課題-[金融知識]から[消費者市民としての金融行動]へ-』 p.11

[http://www.fsa.go.jp/frtc/kenkyu/gijiroku/20121108/04.pdf#search='%E6%B5%B7%E5%A4%96%E3%81%AE%E9%87%91%E8%9E%8D%E3%83%AA%E3%83%86%E3%83%A9%E3%82%B7%E3%83%BC'](http://www.fsa.go.jp/frtc/kenkyu/gijiroku/20121108/04.pdf#search='%E6%B5%B7%E5%A4%96%E3%81%AE%E9%87%91%E8%9E%8D%E3%83%AA%E3%83%86%E3%83%A9%E3%82%B7%E3%83%BC)

⁷ 知るぼると 金融広報中央委員会

<http://www.shiruporuto.jp/teach/school/guide/guide002.html>

⁸ 日本銀行情報サービス局 2005.9.22 『日本銀行の広報活動と金融教育分野での取り組み』 p.1

⁹ 金融経済教育研究会報告書 2013.4.30 p.4

<http://www.fsa.go.jp/news/24/sonota/20130430-5/01.pdf>

¹⁰ 金融経済教育研究会報告書 2013.4.30 p.4

<http://www.fsa.go.jp/news/24/sonota/20130430-5/01.pdf>

¹¹勝間和代 2007 『お金は銀行に預けるな-金融リテラシーの基本と実践-』
光文社新書 p.36